

許可番号第 02320016156 号

## 産業廃棄物処分業許可証

住 所 名古屋市守山区吉根二丁目3006番地

氏 名 フジ建設 株式会社  
代表取締役 高山 靖徳 様  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 令和 4 (2022) 年 5月31日  
許可の有効年月日 令和 10 (2028) 年 11月12日

### 1 事業の範囲

#### (1) 事業の区分

中間処分 (造粒固化)

#### (2) 産業廃棄物の種類

汚泥 (無機性汚泥に限る。水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 1品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

### 2 事業の用に供するすべての施設

#### (1) 造粒固化 (移動式) 施設

##### ア 保管場所

瀬戸市海上町22番1

##### イ 設置年月日

平成21年1月13日

##### ウ 処理能力

汚泥 (無機性汚泥に限る。水銀含有ばい  
じん等を除く。)

1200m<sup>3</sup>/日 (150m<sup>3</sup>/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

##### エ 許可年月日及び許可番号

該当なし



3 許可の条件

移動式の造粒固化施設について

- (1) 中間処理は、産業廃棄物が発生した建設工事現場内で行うこと。
- (2) 造粒固化施設から排水が発生する場合は、建設工事現場の敷地境界で、排水の水質についてpH5.8~8.6（海域に放流する場合にあっては5.0~9.0）、BOD（海域及び湖沼に放流する場合にあってはCOD）25mg/l以下、SS30mg/l以下とすること。

4 許可の更新又は変更の状況

平成14年11月13日 新規許可  
平成19年11月13日 更新許可  
平成27年 2月12日 更新許可（優良認定）  
令和 4年 5月31日 更新許可（優良認定）  
令和 4年 9月30日 書換

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・

